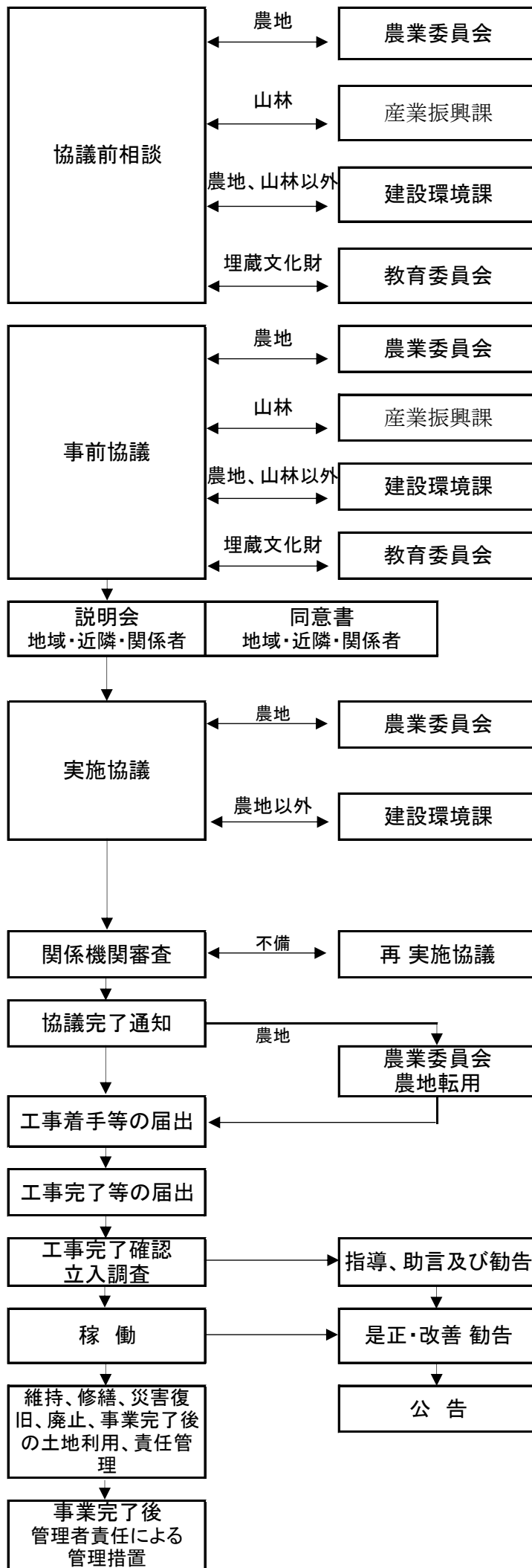


朝日村における再生可能エネルギー発電設備設置事業と環境等との 調和に関する条例・規則 手続きフロー



※工事計画の構想段階で、必ず各担当者へ事
相談をお願いします。

添付書類 (※)該当ある場合のみ提出

- 1 位置図
- 2 土地利用計画図
- 3 土地造成計画平面図(※)
- 4 高低差の著しい箇所は、縦断面・横断面(※)
- 5 再生可能エネルギー発電設備の施工図
- 6 事業区域内の土地の公図
- 7 事業区域内の土地の登記事項証明書
- 8 他法令による許認可等を受けている場合はその写し(※)
- 9 その他村長が必要と認める図書(※)

※文化財保護区域周辺では試掘や本調査が必要と
なる場合があるため工事着工が遅れてしまう可能
性があります。

添付書類 (※)該当ある場合のみ提出

- 1 位置図
- 2 土地造成計画平面図(※)
- 3 高低差の著しい箇所は、縦断面・横断面(※)
- 4 再生可能エネルギー発電設備の施工図
- 5 自治会等説明会報告書
- 6 近隣関係者同意書
- 7 工事工程表
- 8 防災工事計画書(※)
- 9 その他村長が必要と認める図書(※)